

令和 8 年（2026 年）4 月 16 日

記者クラブ加盟社 各位

摂津市 広報課

**職員提案制度からの実現！
職員にとっての「ウェルビーイング」な環境も目指して
職員の軽装勤務を試行実施します！**

1 概要

職員の服装については、これまで5月1日から10月31日までを関西夏のエコスタイル期間、12月1日から3月31日までを関西冬のエコスタイル期間として、軽装勤務や省エネルギーの一層の推進の取組みを行ってききましたが、令和8年度に市制施行60周年を迎えるにあたり、SDGs やウェルビーイングの理念を踏まえ、働き方改革の一貫として、職員一人ひとりが心身ともに働きやすい職場環境の実現及び環境に配慮した働き方を指すため、軽装勤務を試行実施します。

なお、本取組みは、令和7年度の「職員提案制度」によって採択されたものです。

2 目的

(1) 気候や室温に応じた働きやすい服装を自ら選択することで、公務効率及び行政サービスの向上を図るとともに、職員の「ウェルビーイング」すなわち職員にとって働きやすい持続可能な職場環境の実現を目指します。

(2) 摂津市地球温暖化対策地域計画に基づき、地球温暖化対策を図るため、冷暖房に過度に依存しない執務環境を実現し、環境に配慮した働き方を指します。

**職員の軽装勤務の試行実施に
ご理解ください。**

職員が気候や室温に応じた働きやすい服装を自ら選択することで、公務効率及び行政サービスの向上を図り、また冷暖房に過度に依存しない執務環境を実現し、環境に配慮した働き方を指します。
皆様のご理解をお願いいたします。

試行実施期間
令和8年4月20日から同年11月30日まで



市長公室人事課

△庁舎に掲示するチラシ



3 試行実施期間

令和 8 年 4 月 20 日から同年 11 月 30 日まで

※試行実施期間における、市民や団体からの声や、軽装勤務試行実施要領の改善すべき点等を反映し、令和 8 年 12 月 1 日からの本格実施を予定しています。

服装参考例

式典の 服装	着用ルール	軽装 勤務	備考
スーツ (上・下)	上着の省略	○	
	チノパンの着用	○	ただし、派手な色、柄を除く。
	デニム、スウェット、ジャージ、短パンの着用	×	
ネクタイ	ネクタイの省略	○	
襟付き ワイ シャツ	ポロシャツの着用	○	ただし、派手な色、柄を除く。
	バンドカラーシャツ（短い襟）の着用	○	
	タックアウトシャツ（裾出し可）の着用	○	
	かりゆし(アロハ)シャツの着用	○	
	カーディガン、セーター、タートルネック、ベスト、フリース、インナーダウン等の着用	○	
	Tシャツの着用	△	イベント等、取組の PR で、所属長の判断により可。
		△	上着着用時のみは可。 ただし、派手な色、柄を除く。
	パーカーの着用	×	
	タンクトップ、ランニングシャツの着用	×	
ビジネス シューズ	スニーカーの着用	○	ただし、派手な色、柄を除く。
	スリッパ、サンダルなどかかとのない状態の履物等の着用	×	

<本件に関するお問い合わせ先>

軽装勤務について 人事課（担当：松本、岡田） TEL:06-6383-1319

取材その他の件について 広報課（担当：辻、杉山） TEL：06-6383-5801